

// 安心・安全な地域づくりの担い手 // 自治会・町内会

問 地域総務課企画・地域振興グループ（☎0256-72-8156）

自治会・町内会とは

自治会・町内会は、日常生活でのさまざまな問題について近所の皆さんで一緒に考え解決し、より良い地域を作っていくために活動している任意の組織です。私たち市民一人一人に、**もっとも身近な住民組織とも言えます。**

自治会・町内会のさまざまな活動**防災・防犯・交通安全**

- 防犯灯の維持管理
- 防犯活動・交通安全活動
- 災害に備えた防災活動

環境（地域）美化

- ごみ集積場の維持管理
- 清掃活動や公園の管理
- 資源集団回収

親睦と情報提供

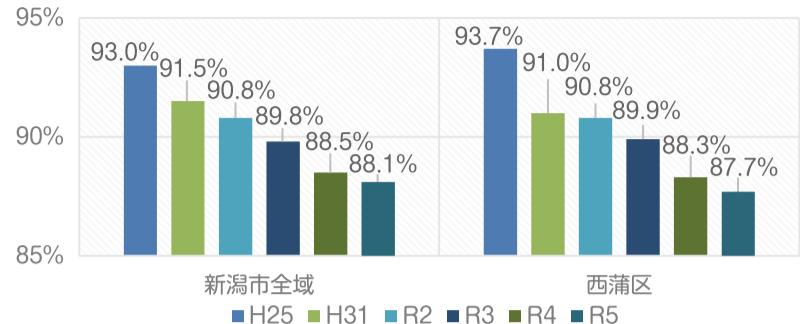
- お祭りやイベントなど、親睦を深める交流事業を開催
- 地域のお知らせなどを回観

見守りと助け合い

- 高齢者や子どもたちの見守り
- 福祉活動の取り組み
- 除雪などの助け合い

自治会・町内会の世帯加入率の推移

新潟市では自治会・町内会への加入が年々減少しており、西蒲区では、この10年間で6%も減少しています。

**自治会・町内会に加入しましょう****このまま加入する世帯が減っていくと・・・**

- 災害時における安否確認や情報伝達がうまくいかない。
- ごみ集積場の管理が行き届かなくなる。
- 高齢者・子どもたちの見守りの担い手が減り、安心・安全な地域づくりが難しくなる。
- 行事が廃止され、地域の人々のつながりが希薄になる。

自治会・町内会に加入するメリット

- 防災訓練などへの参加で住民同士のつながりが増え、「いざ」というときに助け合える。
- 清潔で住みやすい生活環境づくりが進む。
- 生活に必要な地域の情報を回覧板などで共有したり、地域の課題を協力して解決できる。

安心・安全で暮らしやすい地域づくりには、自治会・町内会は必要です。**住み良いまちを作るために、あなたも自治会に加入しましょう！**

令和6年度 交通災害共済加入者募集

交通災害共済は、交通事故が原因で入院・通院をした場合に見舞金が支給されるもので、県民一人一人が助け合う相互共済制度です。

- 事前申込期間 令和6年3月29日(金)まで
 共済期間 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)(1年間)
 ※4月以降に申し込みの場合、その翌日から令和7年3月31日(月)まで
 会員費 1人500円(1年間)
 申し込み 加入申込書(自治会・町内会に配布)に必要事項を記入し、自治会・町内会経由で地域総務課総務・安心安全グループ(☎0256-72-8147)へ
 ※ゆうちょ銀行を除く金融機関、区役所地域総務課、各出張所でも申し込みをすることができます

令和6年度 市営巻駐車場利用者募集

令和6年度の市営巻駐車場利用者を募集します。詳しくは問い合わせください。

- 対象駐車場 巻駅前駐車場(65台)、巻本町通駐車場(29台)
 ※申し込み多数の場合は抽選
 利用期間 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
 利用料 1区画 月額4,200円
 提出書類 ①新潟市巻駐車場利用許可申請書(地域総務課設置)
 ②自動車検査証の写し
 申し込み 3月15日(金)までに、地域総務課管理財務グループ(☎0256-72-8179)へ



高齢者の総合相談窓口「地域包括支援センターです！」

連載

地域包括支援センターと連携して皆さんの暮らしを支えます！ 新潟市在宅医療・介護連携ステーション西蒲の紹介

新潟市では、医療と介護の両方の支援を必要とする人が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関の連携をサポートする「在宅医療・介護連携ステーション」を市内全区の中核病院に設置しています。

在宅で療養される人を支援するためには、病院への入院時や退院時、日常の療養生活、急変時、看取りなどさまざまな場面において、地域における医療や介護の提供に携わる関係者各々が専門性を発揮し、協力し合うことが大切です。

そのため、在宅医療・介護連携ステーションでは、医療・介護関係者からの相談窓口を設置するほか、医療・介護専門職を対象に、各地域の課題や実情に応じた研修会を開催したり、より良い連携を図るための協議の場を設けるなど活動しています。

また、区民の皆さんを対象に、療養が必要になった際に適切な療養場所や療養方法を選択できるよう、在宅医療や介護、ACP(人生会議)をテーマに講座を行っています。

市民の皆さんの相談窓口である「地域包括支援センター」をはじめとした医療・介護の多機関と連携・協働し、日常の療養支援から看取りまで切れ目がない医療・介護サービスの提供体制作りを目指して活動しています。

【講座開催依頼先】新潟市在宅医療・介護連携ステーション西蒲(西蒲中央病院地域連携相談室内) ☎0256-88-0022

地域包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、総合的な相談に応じています。日常生活や業務の中でいつもと違う、何かおかしいと感じた際には、高齢者が住んでいる地域の地域包括支援センターに相談してください。なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

■地域包括支援センター西川(☎0256-88-3122)

【担当地域】西川中学校区

■地域包括支援センター中之口・潟東(☎025-375-8833)

【担当地域】中之口中学校区・潟東中学校区

■地域包括支援センター巻(☎0256-73-6780)

【担当地域】巻東中学校区・巻西中学校区

■地域包括支援センター岩室(☎0256-82-5501)

【担当地域】岩室中学校区

《広告欄》

「あいさつ」「見守り」「ごみ拾い」「安心・きれいな西蒲区」

問 西蒲区自治協議会（事務局）

地域総務課（☎0256-72-8143）

